

弁護士による無料電話法律相談

**学習指導つき学習教材販売会社
「株式会社ウイン教育センター」・
「株式会社ネイク」**

破産手続開始にともなう緊急110番

兵庫県弁護士会（消費者被害救済センター）では下記日時に学習指導つき学習教材販売会社「株式会社ウイン教育センター」及び「株式会社ネイク」破産手続開始に伴う緊急110番を開催します。

電話3回線でのべ24名の弁護士が無料で電話相談に応じます。

また、今後、被害対策弁護団を結成し継続受任に当たる予定です。

2019年

12月26日(木) 13時～16時

12月27日(金) 10時～15時

電話

078-351-5030

※当日のみの臨時電話・通話料はかかりません

～お問合せ先～ 兵庫県弁護士会消費者被害救済センター 電話078-341-1810